

新車向け外部給電装置設置費補助金

令和3年4月1日以降に購入・設置したものが対象



電動車の普及と、災害時の在宅避難の電源確保を目指して、ハイブリッド車などの新車購入時にメーカーオプションで外部給電装置を設置した場合の費用の一部を補助します。

対象要件

下記①から④をすべて満たすもの

- ①豊田市内に住所を有し、市税を滞納していない人
- ②車検証が「自家用」となっていること
- ③車検証の使用者欄が補助金申請者と同一であること
- ④「豊田」ナンバーであること

注意

- ・ 1人1回1台までとなります。
- ・ 令和3年4月1日以降に購入（注文書の日付が4月1日以降）及び新車登録したものが補助対象です。
- ・ 車検証の新車登録日から2か月以内に申請してください。ただし、令和4年3月31日より後には申請できません。

補助対象の外部給電装置

電動車から車両外部に、AC100V/1,500Wの電力を安全かつ安定的に供給するために必要なメーカーオプションで装着される車内コンセント

標準装備は補助対象外です。同じ車種でも、標準装備になっているグレードは補助対象外です。



車内コンセント一例

補助金額

外部給電装置に係る費用（消費税含む）の4分の1（1,000円未満切り捨て） 上限10,000円

- ・ 補助金の予算額に達した場合は終了となります。

補助金申請から交付までの流れ



(1) メーカーオプションで外部給電装置を装着した新車を購入

(2) 申請書（補助金交付申請書兼実績報告書）を環境政策課（補助金窓口）へ提出

● 申請書は、環境政策課補助金窓口、市ホームページから入手できます。

【添付書類】

- ①車検証の写し
- ②自動車販売店が作成した新車オプション装置搭載電動車販売証明書
(様式第2号)
- ③売買契約書又は注文書の写し
(新車オプション装置の記載がわかる書類)
- ④市税の完納が証明されている納税証明書
(申請日前2か月以内に発行されたもの)
- ⑤その他必要な書類
(上記書類で対象要件が確認できない場合 に求めることがあります。)

このときに(4)請求書と通帳又はキャッシュカードの写しを一緒に提出いただくと、申請手続きが一度で終わりますので、便利です。

※添付書類は、すべて申請者本人の名義のものが必要です。

(3) 通知書（補助金交付決定兼確定通知書）が郵送で到着

● 申請書類を審査の上、申請書に記載された住所に通知書を郵送します。

(4) 請求書を環境政策課（補助金窓口）へ提出 (2) 申請書と一緒に提出することも可

● 通帳又はキャッシュカードの写しを添付してください。

(5) 補助金が指定口座に振り込まれます。

● 申請日から概ね1か月半～2か月後に振り込みとなります。

◆問合せ◆ 豊田市環境政策課（補助金窓口）
(環境センター1階)

〒471-8501 豊田市西町3-60

電話：0565-41-7391

Email：ecolife@city.toyota.aichi.jp

月～金曜日の平日 午前9時00分～午後4時45分

